

マーケットイン型の農業収益力向上について

【担当省庁：農林水産省】

1 マーケットイン型農業への転換推進

外食や中食など食の外部化が進展し、実需者や消費者のニーズが変化する中、京都府では「食ビジネス改革の実行」を掲げ、プロダクトアウト型からマーケットイン型の農業への転換を加速化することとしており、国においても本府の取組を後押しする観点から、以下の施策を講じていただきたい。

- マーケットニーズの把握から、生産・加工体制の拡充、商品開発、販売促進までの一貫支援体制を構築するため、生産者と実需者とのマッチングや、販売強化に関する連携、生産施設・設備の整備等の多様なメニューを各都道府県の実情に応じて、柔軟に選択できる制度を創設いただきたい。
- 産地・農業者と実需者のマッチングにおいては、双方の信頼関係に基づいて進めることが重要であることから、双方の情報を把握し、ビジネスに結びつけるコーディネーターを確保する都道府県の取組を支援していただきたい。
- 国の委託事業により創設された「流通構造の『見える化』システム（アグリーチ）」については、中小規模経営の多い京都府農業や製造業・小売業等の実情を踏まえ、地域独自の小規模・多品種の取引の促進につながるよう運用いただくとともに、事業者への周知活動に力をいれていただきたい。

京都府
の担当課

農林水産部 農村振興課(075-414-5048) 農産課(075-414-4961)

■マーケットインによる京都府内食ビジネス改革の実行

- ▶ 農業者の所得向上のため、実需ニーズと生産者を結びつけるとともに、農商工連携による新商品開発、生産・加工体制の構築など川上から川下まで切れ目のない支援により、マーケットイン型農業を強化

<マーケットニーズの把握>

- ・産地調査や意見交換会を通じ、実需者と産地の相互理解や信頼関係の構築を図るとともに、KYO農（の）食材御用聞き（次項参照）により実需ニーズの掘り起こしと産地へのマッチングを実施

<新商品開発・国内外への販売促進>

- ・加工技術やマーケティング等の専門家による伴走支援と併せて、産地と食品関連企業が連携した新商品開発を助成
- ・輸出の促進や優れた6次産業化の取組の表彰、複数の農業法人等が連携して農業生産や販路拡大を行う取組を支援

<生産・加工体制の構築>

- ・実需ニーズの強い生産現場での一次処理・加工に必要な機械整備等を支援

■マッチングに関する京都府独自の取組

○KYO農（の）食材御用聞き

- ・マーケットインによる売れる農産物づくりを通じ、儲かる農業を実現するため、食品産業との実需者から京都府産農産物に関するニーズを収集
- ・これまでの取組の中で、実際の取引に結びつけるには、実需者のニーズと産地・生産者の能力を分析し、間を取り持って調整を行う機能が重要

■流通構造の「見える化」システム（アグリーチ）の概要

○趣旨

- ・生産者が全国の販売先や多様な取引情報を把握でき、生産者に有利な販売先を比較・選択できる情報システムを構築。（システム名：アグリーチ）

○アグリーチの登録状況（平成29年6月2日現在）

- ・バイヤー 26件
- ・生産者 27件
- ・卸売市場 5件

2 需要に即応した産地形成のための基盤整備制度の拡充

京都府においては、狭小な中山間地域はもちろんのこと、農地が点在する都市近郊地域では農地集積促進費の対象となる農地面積(20ha以上(中山間地域10ha以上))に満たないことが多く、基盤整備が進まない状況にある。

こうした実情を踏まえ、コメから高収益作物(京野菜など)への転換を促すなど、地域の特色を活かし、需要に応じた生産が行われる産地形成を推進するため、担い手への集積が行われる基盤整備については、小規模であっても促進費制度の対象とし、スピード感のある生産体制の構築を後押し願いたい。

■ 1 集落あたりの農用地面積

京都府：16.8ha 全国平均(北海道除く)：28.1haに比べて農用地面積が少ない。

■ 京都府ほ場整備率(管内別)

ほ場整備率(H29.3.31現在)	
山城地域:39.2%、南丹地域:73.6%、中丹地域:73.6%、丹後地域:55.9% (都市近郊)	(ほぼ全域中山間地)

* 未整備農地は、都市近郊の山城地域や中山間地域である丹後地域に多い。それらの地域では大規模な整備が進めにくい一方、小規模であっても基盤整備を実施すれば、京野菜等の高収益作物への転換を進めることが可能。

■ 農地集積促進費制度の概要

中心経営体 集積率	都道府県営農地整備事業 受益面積20ha以上(中山間地は10ha)	団体営農地整備事業 受益面積20ha未満(中山間地は10ha)
85%以上	12.5%	集積率に関わらず、 促進費制度なし
75~85%	10.5%	
65~75%	8.5%	
55~65%	6.5%	

※事業費に対して上記率を促進費として助成